

## 【特集趣旨】日本軍「慰安婦」と日本公娼制度の関係性

藤目ゆき

2017年6月、宋連玉さんと私は、中央大学校社会学教授である李娜榮さんたちのグループ・日本軍「慰安婦」研究会に招かれて韓国を訪問した。6月22日（木）にはソウルの中央大学校で日本軍「慰安婦」研究会主催の日韓シンポジウム「東アジアの視点で見る日本軍『慰安婦』問題：その根と連続性」、翌6月23日（金）には延世大学校で開催された国際政治学会の分科会に参加し、二日間を通して東国大学の朴貞愛さんら韓国の研究者たちと交流する機会を得た。その間にソウル留学中の古橋綾さんや、日本からの参加した林博史さん、吉見義明さんともひさしぶりにお会いできた。宋連玉さんには、日本大使館前の少女像や漢城大学の金貴玉さんの研究室や歴史研究所やナムの家と慰安婦記念館へも案内していただいた。数日間の韓国滞在であったが、心の洗われる、元気がわく時間を過ごすことができたことを感謝している。本特集は、この韓国訪問とその後続いた交流の研究成果報告として編集を開始したものである。

特集テーマは、日本軍「慰安婦」と日本公娼制度の関係性である。これは「慰安婦」問題が注目を集めるようになった1990年代の初めから今日にいたるまで、すこぶるセンシティブであり、学術的にも公の議論をすることが容易でないテーマであった。

「慰安婦」が国際的に問題化される以前から日本において近代日本の公娼制度を研究していた鈴木裕子さんや宋連玉さんや私のような女性史研究者にとって、戦時下に女性が「慰安婦」として日本軍に虐待を受けた事実が歴史的に日本の公娼制度と深く結びついていることは自明である。慰安婦問題を公娼制度との関係なしに考えることなど、いみじくも日本で女性史を研究してきた者にとってありえないことである。またその見地こそが日本軍「慰安婦」問題の歴史的意味を明らかにするために必要であると認識してきた。

だが元「慰安婦」の日本政府に対する謝罪と賠償を要求する国際市民運動において「慰安婦」と「公娼制度」の関係性を論じることは決して容易なことではなかった。幾重にも慎重に、誤解の余地がないように丁寧に論じなければ議論は錯綜し、無用な誤解が生じ、疲弊、消耗、膠着といった不毛な結果に終わるのではないかという危惧が常にある。

韓国女性団体連合会が慰安婦問題について日本政府に真相究明と謝罪、補償を求める共同声明を発表してから今年で28年経つ。以降の四半世紀を超える歳月、日本の右翼的歴史修正主義者が常に宣伝し扇動してきたのが、「慰安婦は公娼であり、売春婦に補償など必要ない」というデマゴギー的でヘイトスピーチ的な言説であった。これに対抗して、「慰安婦」問題に取り組む日本の研究者、市民活動者の間では、「慰安婦は公娼ではない」と言い返し、「慰安婦は公娼とは異なり、当時の法律に照らしても違法であり、強制性も高い」と主張する議論が基本的に主流をなしてきた。私はこうした「慰安婦＝公娼」論vs「慰安婦≠公娼」論という論争構造のもつ問題性を指摘してきた（「女性史からみた『慰安婦』

問題」『季刊戦争責任研究』1998年冬季号、『「慰安婦」問題の本質』白澤社、2015年)。とはいえ、それがどの程度まで研究者の間で受け入れられてきたのか、はなはだ疑問である。「慰安婦」と公娼をめぐる議論は近現代史学の重大な争点をふくむ。にもかかわらず、論争の前提となるべき「公娼」の定義が厳密に行われぬまま「慰安婦」と「公娼」の差異、前者に関する強制性と違法性のみが強調されることが多い。相手の論点を歪曲して一方的に立場を主張するだけの議論も珍しくない。また「朴裕河現象」については気の遠くなるような絶望的な思いがわいた。フェミニズムに対するバックラッシュといった現象もあいまって、日本の言論状況を見ていると濃霧の中で孤立しているような気がしてくる。

しかし2017年6月の訪韓では、爽やかな新しい希望を感じた。朴貞愛さんのような韓国の若い研究者が戦時公娼制の範疇で日本軍「慰安婦」制度の国家責任を問う可能性を公に語り、「慰安婦」問題に取り組む韓国の研究者たちがリスペクトをもってそれを傾聴している新鮮な空気にふれて、霧が晴れてゆくような清々しい解放感があった。四半世紀の歳月が心に去来し、女性史の研究と議論は着実に前に進んでいるという感慨がわく。このような研究と議論が今後ますます前に進んでいくことを希望して本特集を編んだ。宋連玉さんと朴貞愛さんに執筆をお願いし、自分自身も新しい原稿を書いた。編集の過程で日本におけるこれまでの「論争」をふりかえっておく必要を感じて助言をいただいたことから、御前麻里さんにも特別に寄稿をいただくことになった。

宋連玉「上海における性風俗業の実態－上海日日新聞を中心に」は、上記6月22日の中央大学校におけるシンポジウムで発表された報告「上海に見る遊廓と慰安所の連続性」に関連して、本特集のために書き下ろされたものである。

朴貞愛「戦時公娼制の範疇で日本軍「慰安婦」制度の国家責任を問う」もまた、本特集に寄稿された書き下ろしである。朴さんは6月22日のシンポジウムにおいて宋さんと私の発表に対するディスカッサントとして発言され、6月23日の国際政治学会では公娼制度と「慰安婦」の関係性に関する言及をふくむ研究報告を行われた。

藤目ゆき「坂信弥－鹿屋に占領軍『慰安』施設の原型をつくった内務官僚」は6月22日のシンポジウムで行った報告の文章である（朝鮮語訳を『歴史と社会』に寄稿）。「上海総領事館警察による日中戦争下の『特種婦女』統制」はその続編である。「冷戦下の東アジアにおける米軍買春と売春禁止主義」は、6月23日の国際政治学会の発言原稿を元にした小文である。

御前麻里「『慰安婦』と公娼の境界をめぐる論争」は、2016年に大阪大学大学院国際公共政策研究科に提出された修士論文である。御前さんは学部時代から「慰安婦」問題に積極的に取り組み、「慰安婦」をめぐる言説を研究してきた。金学順さんがカミングアウトする1990年前後からの四半世紀の「論争」を、その同じ時期に生まれ育った若者世代の視点でとりあげている。